

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和4年度第3回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和5年2月9日（木） 午後2時から午後3時		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	<p>出席者： （委員）大國委員、熊山委員、藤澤委員、武村委員、 西村委員、山田委員、山上委員、天利委員 （事務局）三橋健康福祉部長 [保険年金課]原田課長、吉野副主幹、早乙女主査</p> <p>欠席者： 小林委員 傍聴者： 0名</p>		
議題	1 令和4年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について		
	2 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について		
	3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について		
	4 寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則の廃止について		
	5 寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則の廃止について		
決定事項	議題1 令和4年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について承認		
	議題2 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について承認		
	議題3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について承認		
	議題4 寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則の廃止について承認		
	議題5 寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則の廃止について承認		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局： これより、令和4年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>事務局： 本日の出席委員は8名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。 それでは、議事進行を会長にお願いいたします。</p>		

会長： ではまず、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第8条第2項により、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、議長である私と、名簿順で熊山委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

委員： 了承。

会長： では、よろしくお願いいたします。
それでは、議題1の「令和4年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 【資料1により説明】

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

副会長： それでは、わたくしの方から1件、特定健診等負担金が減少していますが、どの様な影響からでしょうか。

事務局： 令和2年度と比較して令和3年度の特定健診診査の受診件数が減少したためです。

副会長： 特定健康診査の受診件数は何件でしょうか。

事務局： 受診件数ですが、特定健康診査の所管課が健康づくり課のため、資料をご用意しておりませんでした。

会長： それでは、議題1の「令和4年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題1につきましては、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に、議題2の「令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 【資料2により説明】

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員： 特になし。

会長： それでは、わたしの方から1件、令和5年度歳入予算の保険料が増額となっていますが、被保険者の保険料はどのようになるのでしょうか。

事務局： 国民健康保険料の予算額が、令和4年度と比較して令和5年度が増額となりました。保険料の算定は、各世帯の被保険者の収入に料率を掛けて、保険料を算定しています。前年度と収入が同じで、保険料率が上昇した場合は保険料が増額、保険料率が前年度と同率の場合は保険料は同額、保険料率が下がった場合は保険料は減額します。また、被保険者の収入が上がれば、それに応じて保険料は上がります。令和5年度当初予算は、保険料率を想定して予算額を組んでいます。令和5年度保険料率は、前年度と比較して微減で算定しておりますので、総予算額が上がっているのは、各被保険者の収入が前年度より若干増えている方が多くなっているか、被保険者の収入総額が上がっていることが考えられますが、各被保険者の保険料が一律に上がることにはなりません。令和5年度保険料率は、5月に本算定を行い、令和5年度第1回国保協議会で料率をご提案しますので、そこでご意見をいただければと思います。なお、保険料の上昇を抑制するための基金から繰入を行っていますので、対象となる被保険者の収入で計算しますと、保険料総額が上がったということです。

会長： それでは、議題2の「令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題2につきましては、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に、議題3の「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 【資料3-1、資料3-2、資料3-3により説明】

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員： 特になし。

会長： ご質問がなければ、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題3につきましては、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に、議題4の「寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則の廃止」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 【資料4により説明】

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員： 特になし

	<p>会長： ご質問がなければ、議題4「寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則の廃止」について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【一同挙手】</p> <p>会長： それでは、議題4につきましては、案件のとおり決定いたします。</p> <p>会長： 次に、議題5の「寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則の廃止」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局： 【資料5により説明】</p> <p>会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。</p> <p>委員： 特になし</p> <p>会長： ご質問がなければ、議題5「寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則の廃止」について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【一同挙手】</p> <p>会長： それでは、議題5につきましては、案件のとおり決定いたします。</p> <p>会長： 本日本日予定されていた議題については全て終了いたしました。会議次第「3その他」として委員の皆様から何かございますか。</p> <p>委員： 特になし</p> <p>会長： なければ事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 特になし</p> <p>会長： よろしいでしょうか。 では、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第3回国民健康保険運営協議会を終了いたします。 皆様、大変お疲れ様でした。</p>
配布資料	<p>1 令和4年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)(資料1)</p> <p>2 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)(資料2)</p> <p>3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について(資料3-1) (出産育児一時金の支給額の改正)</p> <p>4 寒川町国民健康保険条例の一部改正について(資料3-2) (国民健康保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の見直し)</p> <p>5 寒川町国民健康保険条例新旧対照表(資料3-3)</p> <p>6 寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則の廃止について(資料4)</p> <p>7 寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則の廃止について(資料5)</p>
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">山田 政博</p> <p style="text-align: right;">熊山 一利</p> <p style="text-align: right;">(令和5年2月16日確定)</p>